


特別支援教育とは

特別支援教育とは、子どもたちの自立や社会参加に向けた主体的な学習を支援するという取組です。一人ひとりの教育的ニーズを把握し、持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものです。

東京都では全ての学校において、全ての教員、保護者、児童・生徒等が関わり、誰もが相互に人格と個性を尊重し、支え合う共生社会「インクルーシブ・シティ東京」の実現を目指しています。

また、子ども一人ひとりの成長・発達の段階や、支援を必要とする状況に応じて教育を受けることのできる学びの場が整備されています。

特別支援学校や特別支援学級の特色は下の表のとおりです。各章では、それぞれの学校における具体的な支援・指導等について紹介します。なお、荒川区の特別支援学級（固定級及びきこえとことばの教室）と特別支援教室では、6月と9～10月に、説明会を予定しています。説明会では学級要覧の配布もしていますので、就入学の参考にしてください。

	通常の学級	特別支援学級（知的障がい）	特別支援学校（都立）
1学級の人数	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校の全学年と中学校第1学年は35人まで ・中学校の第2・第3学年は40人まで 	<ul style="list-style-type: none"> ・全学年8人まで 	<ul style="list-style-type: none"> ・全学年6人まで
授業の進め方	<ul style="list-style-type: none"> ・学級集団の中で教科学習を行う。教科によっては習熟度別にグループ編成して授業を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国語、算数などの教科学習と、社会によりよく適応していくための自立活動がある。少人数で、子どもの実態に合わせた内容や方法で授業を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・排せつ、衣服の着脱、食事等の身辺処理を身に付ける。 ・学習は個別に近い少人数で、個人の課題に応じた基本的な内容を身に付ける。
特別支援教室	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての小中学校に設置 週に2時間まで、在籍校にて取り出し授業を行う。 		
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・「きこえとことばの教室」（難聴・言語障がい通級指導学級）は第三峡田小学校に通う。 ・「目の教室」（弱視通級指導学級）は隣接区の足立小学校、もしくは葛飾盲学校に通う。 ・特別支援教室との併用はできない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・区内の特別支援学級との連合行事がある。 ・中学校は都内の特別支援学級の連合スポーツ大会がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・障がいに応じて、視覚、聴覚、肢体不自由、知的、病弱の校種がある。学習と共にコミュニケーションや言語能力を伸ばすために専門的な指導を行う。 ・学区の学校と交流する副籍制度がある。